



## 『守り抜け！鈴鹿川源流の森林』緑のまちづくりを推進

亀山市は、鈴鹿川の最上流部である誇りと責任を持って、源流域を守り、継承するため、以下の取り組みを進めます。

これまで、平成20年度から10年間、市民・事業所・行政の3者で組織した「かめやま会故の森環境整備協議会」により、関町市瀬地内の市有林の森づくりに取り組んでまいりました。

このたび、新たに源流域全体（森林・里山・農地・生物等）の保全を目的とし、本市に関連する産・学・民・官の多様な主体が連携・協働のもと源流域の豊かな地域資源を次世代へ引き継ぐため、「鈴鹿川等源流の森林づくり協議会」を設立いたしました。今後は、活動計画を策定し、平成31年度より歩道整備やイベント開催等、本格的に活動を行ってまいります。

一方、国においては、地球温暖化対策の一環として「森林環境譲与税」が創設され、市町村へ交付される予定であり、本市におきましては、これを活用し、条件不利地域の森林（奥山）の整備等を進めてまいる所存です。また、県においては、平成26年4月導入の「みえ森と緑の県民税」の見直しが行われており、新たな制度による市町村への交付金を活用して、森林講話や木工教室などを開催し、森林や木材に対する市民の意識の醸成を図ってまいる所存です。

さらに、森林の持つ公益的機能の向上を図るため、「森林環境創造事業」により、環境林の間伐を引き続き進めてまいります。

このような取り組みは、「総合計画 グリーンプラン2025」に掲げる市民の愛着を育む「ジモトノココロプロジェクト」の一環として、豊かな自然や源流域の保全に努めてまいります。